

(宛先) 中能登町長

中能登町被災者生活再建支援交付金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。なお、罹災証明書の被害程度が変更された場合など、同要綱第7条に基づく交付金の返還命令がなされた場合は、これに同意します。

申請者 住所 中能登町能登部下91部23番地

氏名 中能登 太郎

申請回数		(世帯主以外の方が申請する場合はその理由)
初回	2回目以降 ( 回目)	

1 被災時の世帯の状況について記入してください。

前回申請と同じ (前回申請と同じ場合にはにを記入し下表は空欄にしてください。)

世帯の別	<input type="checkbox"/> 単身世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 複数世帯
世帯主の氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ (フリガナ)
世帯主の生年月日	(大 昭 平・令) 12年 3月 4日
被災した住宅の所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ 〒

2 被災世帯の現在の住所等を記入してください。

前回申請と同じ (前回申請と同じ場合にはにを記入し下表は空欄にしてください。)

現在の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ 〒
電話番号	0767-72-3131

3 住宅の被害状況について選択してください。(罹災証明書の判定結果)

前回申請と同じ (前回申請と同じ場合にはにを記入し下表は空欄にしてください。)

被害状況	<input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input checked="" type="checkbox"/> 一部損壊
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※住家をやむを得ず解体し、又は居住不能な状態が長期間継続し、法第2条第2号ロ又はハに該当する世帯は、申請できません。

4 世帯主の交付金の振込先口座を記入してください。

前回申請と同じ (前回申請と同じ場合にはにを記入し下表は空欄にしてください。)

金融機関名		支店名等				種別	口座番号				
北国銀行 金庫・農協		中能登支店・出張所				普通・当座	012345				
ゆうちょ銀行	記号				番号						
口座名義(カナ)	ナ	カ	ノ	ト	タ	ロ	ウ				

【口座名義が世帯主と異なる場合はその理由を記入してください。】※前回申請と同じ名義であれば記入不用

世帯主の口座と違う場合は、やむを得ない理由を記入した世帯主の委任状を提出ください。ただし、被災特別世帯の方の口座には振込できません。(同一世帯員の口座のみ可能です)

5 交付金について、該当する金額を○で囲み、申請額を記入してください。

(1) 基礎支援金

区分	今回申請 (A)		受給済 (B)	
	複数世帯	単身世帯	複数世帯	単身世帯
中規模半壊	20 万円	15 万円	20 万円	15 万円
半壊世帯	20 万円	15 万円	20 万円	15 万円
準半壊世帯	10 万円	7.5 万円	10 万円	7.5 万円
一部損壊世帯	2 万円	1.5 万円	2 万円	1.5 万円

申請額 (A-B)	2 万円
-----------	------

(2) 加算支援金 【半壊世帯】 (要綱第2条第1号イに該当)

区分	今回申請 (A)		受給済 (B)	
	複数世帯	単身世帯	複数世帯	単身世帯
建設・購入	100 万円	75 万円	100 万円	75 万円
補修	50 万円	37.5 万円	50 万円	37.5 万円
賃貸	25 万円	18.75 万円	25 万円	18.75 万円

申請額 (A-B)	万円
-----------	----

注) それぞれの支援金について、複数の「区分」に該当する場合は、それらの中の高い方の額が最終的な支給額になります。既に受給した支援金がある場合は受給済額との差額を「申請額」の欄に記入してください。

(以下、町記入欄)

世帯	単・複	罹災	中半・半・準半・一損	添付	住・罹・預・契
国支援金の支給区分			(否) 全壊・解体・長期避難・大半	(可) 中半・無	
本人確認	マ・免・その他 ( )				